

売却区分番号	141-9		
見積価額	¥750,000	公売保証金	¥75,000
財産の表示	1 所在 福岡県大牟田市片平町 地番 97番 地目 宅地 地積 317.35平方メートル <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	市街化区域 立地適正化計画未策定地域 第一種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200%		
接道状況	北側に幅員1.9メートルの市道(42条2項道路)と接面しています。		
地盤・地勢	間口約18.0メートル、奥行約17.5メートルのほぼ長方形で、その大半が接面道路面から下方に位置しています。		
使用状況等	当局の差押え前から第三者所有の建物の敷地として賃貸借契約が締結されています。 現行地代(年額) 95,000円 なお、建物については契約書の内容と現況が異なります。		
特記事項	前面道路に設置されている街灯に関しては、対象不動産の敷地内における存否が特定できていません。		
住居表示等	福岡県大牟田市片平町96番		
最寄駅等	JR(九州) 鹿児島本線 大牟田 徒歩25分		
その他事項	この財産は、「インターネット公売による期間競り売りの方法」により公売します。 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査結果があきらかにならない場合は、売却決定の日及び買受代金の納付期限が変更されます。		
ご注意いただく事項	入札にあたっては、次の事項に注意してください。 1. 物件の引渡し等について (1) 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 (2) 表示している面積は公簿表示です。 (3) 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は現況を優先します。 (4) 公売財産に財産の種類又は品質の不適合があっても、国(福岡国税局・各税務署)は担保責任を負いません。 また、いかなる理由があっても引渡した公売財産の返品及び苦情等は受け付けません。 (5) 国は公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産類、ゴミ等の処理などは買受人の責任で行うこととなります。 (6) 土地の境界等については隣接地所有者と、接面道路(私道を含む)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 (7) 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 2. 権利移転手続等について (1) 買受人は売却決定後、買受代金を納付した時に公売財産を取得します。		

売却区分番号	141-9		
見積価額	¥750,000	公売保証金	¥75,000
	<p>ただし、法令等の規定により許可又は登録を要する公売財産については、それぞれの要件（関係機関の許可又は登録）を満たさなければ権利移転の効力は生じません。</p> <p>(2) 買受代金納付後に生じた公売財産のき損、盗難、焼失などによる損害の負担は買受人が負うこととなります。</p> <p>(3) 公売財産の権利移転に伴う費用（移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等）は、買受人の負担となります。</p> <p>3. その他</p> <p>公売を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。</p>		

売却区分番号

141-9

福岡国税局公売財産



(注) 公売対象は土地のみであり、建物は対象外です。

(注) 画像上の赤線は、境界線ではなく、境界のおおまかな目安を示したものです。

福岡国税局公売財産



(注) 公売対象は土地のみであり、建物は対象外です。

(注) 画像上の赤線は、境界線ではなく、境界のおおまかな目安を示したものです。

